



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「千人書」について : イヴァン雷帝の1550年10月の改革案をめぐって
Author(s)	栗生沢, 猛夫; Kuryuzawa, Takeo
Citation	スラヴ研究, 43, 1-31
Issue Date	1996
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/5242">https://hdl.handle.net/2115/5242</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	KJ00000113401.pdf



# 『千人書』について

## — イヴァン雷帝の 1550 年 10 月の改革案をめぐって —

栗生沢 猛 夫

### はじめに

イヴァン雷帝は 1547 年、ツァーリとして戴冠するとともに親政を開始したが、それ以後 1560 年にいたるまでの十数年間は、A. アダーシェフら通常「選抜会議」とよばれる一群の人々の輔佐をうけて、改革政策を押し進めたことが知られている。改革が始まって間もない、1550 年（7059 年）10 月、雷帝は次のような内容の勅令を発布した。

「全ルーシのツァーリにして大公イヴァン・ヴァシーリエヴィチは、貴族らとともに、モスクワ郡およびドミートロフ〔郡〕の半分、ルーザ〔郡〕、ズヴェニーゴロド〔郡〕、またチスリャーキ〔村〕、オルダー人〔村〕、ペレヴェスヌィ村、チェチェレヴニーチー〔村〕、そしてオブローク村に、モスクワから 60、70 露里〔の範囲内〕において、貴族の子ら 1000 人の優良勤務人を、封地領主として住まわせるべきことを命じた。」<sup>(1)</sup>

すなわち、雷帝政府は「貴族の子ら」дети боярскиеのうち千人を、「優良勤務人」лучшие (лучшие) слуги として、モスクワ周辺 (60～70 露里内) に封地 поместье を与えて住まわせる、というのである。この勅令の原文は残されていないが、その内容およびそれが意図したところについては、モスクワ周辺に授封されたと考えられる者約千人の名を記した人名表の序文からうかがわれる。この人名表は上記勅令発布の直後に作成され、上に引用した文章はそれからの引用である。勅令の原文そのものではなくとも、その大よその内容を伝えていると考えられる。そして勅令の意図は、上の文章の後にすぐ続く段落から推測される。こう記されている。

「貴族 бояре と侍従官 окольничие らのうちで、職務〔への派遣〕посылки のため待機の態勢にあり、そのうえモスクワ郡に封地と世襲地をもたないもの — これらの貴族や侍従官らにたいしては、モスクワ郡内において封地を、各 200 チェチずつ与えるべし。貴族の子らにたいしては — 第一等級にたいしては封地各 200 チェチ、第二等級の貴族の子らには封地各 150 チェチ、第三等級の貴族の子らには封地各 100 チェチを与えるべし。」<sup>(2)</sup>

すなわち、千人を首都周辺に居住させようとするこの勅令の意図は、政府が火急の際に、

直ちに使用することのできる軍事・行政スタッフを確保することにあつたといえよう。その意味で、それは第一義的には、イヴァン雷帝期のモスクワ国家における、軍事・行政上の効率化をはかるものであつた。

小稿は、やがて(すでに17世紀末に)『千人書』*Тысячная книга* と呼ばれるようになったこの人名表が(それと密接に関連し、ほぼ同時期に編纂されたと考えられる『廷臣帖』*Дворовая тетрадь* とともに)、いかなる史料で、何を伝えるものであるのか、またモスクワ国家の政治上いかなる意味をもったのかについて検討し、あわせてその歴史史料としての可能性を探る試みである。

## 1. 『千人書』の概要

『千人書』の内容を検討するにあたって、まずそのテキストについて簡単にふれておこう。本稿で利用するテキストは、1950年にA. A. ジミーンの校訂で出されたものである。『千人書』はそれ以前には何度か刊行されたことがあるが、それ以後はない<sup>(3)</sup>。したがって今のところ、ジミーンのテキストがもっとも信頼できるものと考えてよい。研究者によっては、たとえば上の勅令を日付までいれて(たとえば、「1550年10月3日勅令」などと)言及するところがあるが<sup>(4)</sup>、ジミーンによれば、もっとも信頼できる写本(オロネツキー写本、17世紀前半——1950年当時知られていた14写本中最古のもの)を含むすべての現存写本において、この日付は伝えられていない<sup>(5)</sup>。テキストによっては、「千人」*Тысячники*(研究書などでこう呼ばれるようになった)の人名、記載箇所、付記の内容、各項目および全体の人数などにおいて、差異がでてくるのは当然である。研究者間に食い違いがでてくるとき、それぞれが依拠したテキストの違いによることもあるということを、念頭に置いておく必要がある<sup>(6)</sup>。

さて『千人書』の内容であるが、その序論の最初の部分(第一段落と第二段落の前半)は上に訳出した。勅令の意図を表明した箇所の後半部は次のようになっている。さして長くないのでこれも訳出しておく。

「また干草については、かれらにたいし、農民の干草を別にして、与えられるチェトヴェルチの耕地の分だけのコプナーが与えられる。農民にたいしては、ヴィチにつき30コプナーずつ〔が与えられる〕。またいずれかの者が〔その〕罪ゆえに死に至り、この千〔人の者〕から除かれた場合、もしその子がこの勤務に適さぬなら、代わりに別の者を選ぶべきである。またもし貴族や貴族の子らのうち、モスクワ郡ないしモスクワの近辺50、60露里内のいずれかの都市〔とその郡〕に、世襲領を所有している場合には——かれらに封地を与えてはならない。」<sup>(7)</sup>

以上が本書の序論にあたる導入部である。さしあたり、モスクワ周辺に封地をえた「千人」は、そもそもそこに世襲地および封地を一切もたぬ者たちであつた、ということを確認しておきたい。(厳密に言えば、引用した序文はやや明確さを欠く。最初は貴族と侍従官についてのみ、モスクワ周辺に世襲地、封地をもたない者としながら、次には貴族と貴族

の子らについて、世襲地（のみ）をもたない者としているからである。しかしこれを以上のように理解して差し支えないと考える。）換言するならば、モスクワ周辺に領地をもたないものであるから、第一に、「千人」は必ずしも政府の注意を引いた者ないし有力者の全員ではないということ、第二に、かれらは必ずしも、古参のモスクワ貴族層ではなく、むしろ地方の上層勤務人であった（モスクワ勤務に引き上げられているからである）と推察されることである。補充的な意味あいの強い措置といえよう。

『千人書』は続いて、「千人」の氏名を掲げる。それはまず貴族から始めて、いくつかの項目ごとに、「千人」名を列挙していく。以下に各項目とそこに含まれる人数を記すが、本書は全体としては、「千人」を大きく次の6項目に区分し（その各々がさらに細分されて——主に地理的にであるが、そうでない場合もある——記載される）、それぞれの末尾に項目ごとの人数と下賜地の総面積をあげている。6項目とは、①貴族・侍従官ら貴族会議身分と主要宮殿職 *дворцовые*、②貴族の子らの第一等級、③同第二等級、④同第三等級、⑤ノヴゴロド等北部地方の諸都市の貴族の子らの第一等級、⑥同第二等級である。その人数と与えられる封地の面積を以下に示そう<sup>(8)</sup>。

## 〔①〕 貴族会議身分および主要宮殿職

貴族	18人
侍従官	7人
武器官	1人
財務官	2人
計	28人、下賜地（各200チェチ）総計5600チェチ

## 〔②〕 第一等級の貴族の子ら

「かれらには、貴族および侍従官と同様に、封地各200チェチが与えられる。」

オボレンスキー諸公	5人
ヤロスラフスキー	2人
スタロドゥプ	1人
ペレヤスラヴリ	8人
コロームナ	6人
ト〔タ〕ルーサ	2人
コ〔カ〕ルーガ	3人
ルジョヴァ〔ルジェフ〕	1人
ヴァジマ	1人
トヴェーリ	1人
カーシン	1人
コストロマー	2人
計	33人、下賜地総面積6600チェチ

〔③〕 第二等級

「第二等級においては、貴族の子らに封地が各 150 チェチずつ与えられる。」

オボレンスキー諸公	8 人
ヤロスラフスキー	7 人
ロストフ	2 人
スタロドゥプ	4 人
スーズダリ	1 人
モスクワ	7 人
ペレ〔ヤ〕スラヴリ	10 人
ロストフ	3 人
コストロマー	3 人
ユーリエフ	1 人
コロームナ	9 人
ト〔タ〕ルーサ	1 人
ヴォロク	1 人
ルジョヴァ〔ルジェフ〕	1 人
モジャイスク	5 人
ヴァジマ	6 人
トルジョク	2 人
ベジェツコイ・ヴェルフ	1 人
ウグレ〔リ〕チ	1 人
カーシン-ユーリエフスキー〔ユーリー〕・イヴァーノヴィチ公〔の領地〕	4 人
ノヴォクレシチオンヌイエ〔新改宗者〕	
トルジョクから	1 人
ルジョヴァから	1 人
計	79 人、下賜地（各 150 チェチ）総計 11,850 チェチ

〔④〕 第三等級

「第三等級においては、貴族の子らにモスクワ郡内において封地各 100 チェチが与えられる。」

オボレンスキー〔諸公〕	7 人
ロストフ	16 人
ヤロスラヴリ	21 人
同ヤロスラヴリから	4 人
スタロドゥプスキー	16 人
同スタロドゥプから	1 人
モサーリスキー	9 人
スーズダリスキー	2 人

同スーズダリから	32人
モスクワ	42人
ドミトロフ	8人
同ドミトロフから—ユーリエフスキー〔ユーリー〕・イヴァーノヴィチ公〔の領地〕	29人
ペレ〔ヤ〕スラヴリ	30人
カーシン-ユーリエフスキー〔ユーリー〕公〔の領地〕	16人
ウグレ〔リ〕チ	3人
ベロオーゼロ	3人
ガーリチ	20人
ユーリエフ	14人
ヴォロジメー	12人
ムーロム	10人
同ムーロムから	2人
コロームナ	13人
コ〔カ〕シーラ	5人
セールブホフ	2人
トゥーラ	6人
リャザニ	7人
ト〔タ〕ルーサ	7人
コ〔カ〕ルーガ	11人
ヴォロティネスク	12人
メシチョスク〔メシチェフスク〕	3人
コゼレ〔リ〕スク	3人
ボロベ〔フ〕スク	13人
ヤロスラヴェツ	1人
ルーザ	11人
ヴォロク	10人
ルジョヴァ	26人
ズプツォーフ	8人
モジャイスク	22人
ヴァジマ	49人
ドロゴブーシュ	10人
ベーラヤ	11人
同ベーラヤより	1人
クリン	6人
トヴェーリ	14人
トルジョク	22人

ベジェツコイ・ヴェルフ 28人  
スターリツァ-アンドレイ〔イヴァーノヴィチ〕公の〔領地〕  
5人

「メディニは記されず」

計 614人、下賜地（各100チェチ）総計61,400チェチ

ノヴゴロド封地領主およびプスコフ、トロペツ、ルジョヴァまたルーキの封地領主たる貴族の子ら

「かれらにはモスクワ郡内において二等級に分けて封地が与えられる。すなわち、第一等級には〔封地〕各150チェチ、第二等級の者には封地各100チェチが与えられる。」

〔⑤〕第一等級において封地が与えられる貴族の子ら

ヴォツカヤ・ピャチーナ、イジェルスキー・ポゴストから 1人  
デレフスカヤ・ピャチーナ、ピロシュキー・ポゴストから 1人  
シェロンスカヤ・ピャチーナ、〔ス〕トルピンスキー・ポゴストから 1人  
ヴィシェゴロツキー・プリスードから 2人  
ブレシュキー・ポゴストから 1人  
シエロ〔ンスカヤ・ピャチーナ〕、ニコリスキー・ポゴストから 1人  
計 7人

下賜地（各150チェチ）総計1050チェチ

〔⑥〕第二等級

ヴォツカヤ・ピャチーナの宮廷〔勤務〕人  
イジェルスキー・ポゴストから 2人  
トルドゥシュキー・ポゴストから 2人  
ゴロデンスキー・ドミトレフスキー・ポゴストから 3人  
チゴツキー・ポゴストから 4人  
ロプスキー・エゴリエフスキー・ポゴストから 1人  
ミハイロフスキー・ポゴストから 1人  
ブチコフスキー・ポゴストから 7人  
ヴロウドゥシュキー・ポゴストから 1人  
フレベルスキー・ポゴストから 6人  
オゼレツキー・ポクロフスキー・ポゴストから 4人  
クリメツキー・ポゴストから 1人  
サベリスキー・ポゴストから 1人  
カルガリスキー・ポゴストから 2人  
ソレツキー・ポゴストから 2人  
ドウドロフスキー・ポゴストから 3人

ヴォツカヤ・ピャチーナの都市〔勤務〕人のうち	
カ〔ルガ〕リスキー・ポゴストから	3人
ザモシュキー・ポゴストから	1人
ドウドロフスキー・ポゴストから	1人
イジェルスキー・ニコリスキー・ポゴストから	5人
スイドフスキー・ポゴストから	1人
グリゴリエフスキー・ポゴストから	1人
サベリスキー・ポゴストから	1人
ヴォルホフ・コロメンスキー・ポゴストから	2人
デレフスカヤ・ピャチーナの宮廷〔勤務〕人	
ホロフスキー・ポゴストから	1人
ヴェリコポロシュキー・ポゴストから	2人
ルチンスキー・ポゴストから	10人
コロメンスキー・ポゴストから	2人
クロツキー・ポゴストから	4人
エグリンスキー・ポゴストから	1人
ゴロデツキー・ポゴストから	2人
ベリスキー・ポゴストから	2人
スイチンスキー・ポゴストから	1人
ボロヴィツキー・ポゴストから	1人
ボロゴフスキー・ポゴストから	2人
デレフスカヤ・ピャチーナの都市〔勤務〕人	
〔特定せず〕	1人
オスコチツキー・ポゴストから	1人
シェグリンスキー・ポゴストから	1人
セグリンスキー・ポゴストから	2人
ボロゴフスキー・ポゴストから	2人
ロコツキー・ポゴストから	2人
ジャベンスキー・ポゴストから	4人
デモンスキー・ポゴストから	2人
ポロ〔ノ〕フスキー・ポゴストから	1人
シェロンスカヤ・ピャチーナの宮廷〔勤務〕人	
ドレミャツキー・ポゴストから	2人
ブレシュキー・ポゴストから	1人
リャツキー・ポゴストから	1人
シェロニ・ヴィソーキー・ニコリスキー・ポゴストから	3人

コトルスキー・ポゴストから	4人
パジェレヴィツキー・ポゴストから	1人
ジェドリンスキー・ポゴストから	1人
ウスチ-シヴェリのデゴシュキー・ロジエストヴェンスキー・ポゴストから	2人
ヤセンスキー・ポゴストから	1人
イレメンスキー・ポゴストから	3人
リュビンスキー・ポゴストから	1人
シェルスキー・ポゴストから	3人
フメルスキー・ポゴストから	1人
コロメンスキー・ポゴストから	1人
ジェドリンスキー・ポゴストから	1人
ムセツキー・ポゴストから	3人
ロシツキー・ポゴストから	2人
チェレンチンスキー・ポゴストから	1人
カラチュニツキー・ポゴストから	4人
シエロンスカヤ・ピャチーナの都市〔勤務〕人	
コトルスキー・ポゴストから	2人
プレシュキー・ポゴストから	2人
ルビンスキー・ポゴストから	1人
エフレモフスキー・ポゴストから	1人
ベレドリスキー・ポゴストから	2人
ゴロデンスキー・ポゴストから	1人
ベジェツカヤ・ピャチーナの宮廷〔勤務〕人	
テルバシ・エゴリエフスキー・ポゴストから	3人
ムレヴァ・エゴリエフスキー・ポゴストから	2人
オセチナ・ボゴロジツキー・ポゴストから	3人
〔ザ〕ラズナ・ボクロフスキーから	1人
ルイベンスキー・ニコリスキーから	3人
オレホヴナ・ミハイロフスキー・ポゴストから	2人
ミハイロフスキー・コニェツから	1人
ベジェツカヤ・ピャチーナの都市〔勤務〕人	
シェリホヴィチ・ニコリスキー・ポゴストから	1人
ヴォロチェク・デルシュコフから	1人
クリネツ・スパスキーから	1人
ザラズナから	1人

トロスナ・ミハイロフスキー・ポゴストから	2人
ルイベンスキー・ボゴロジツキー・ポゴストから	1人
コストヴァ・ミハイロフスキー・ポゴストから	2人
アレホヴナ・ザオゼルツキー・ミハイロフスキー・ポゴストから	3人
オホナ・トロエツキーから	4人
キルヴァ・ボゴロツキーから	2人
スメルジニ・ニコリスキーから	2人
スレズキノ・ボゴロジツキー・ポゴストから	4人
オボネシュカヤ・ピャチーナの宮廷〔勤務〕人	
コルビャギから	1人
プジェグジャから	1人
ヤロスラヴィチから	1人
ゲデヴィチから	3人
ペルシから	1人
オボネシュカヤ・ピャチーナの都市〔勤務〕人	
カプシャ・ドミトレエフスキー・ポゴストから	3人
シズナ・スパスキーから	2人
コルビャギ・クリメツキー・ポゴストから	1人
クレメネツ・ドミトレエフスキー・ポゴストから	1人
メレギジャ・ペトロフスキー・ポゴストから	1人
ヴォロチェク-ホチスラヴリ・ニコリスキー・ポゴストから	2人
プスコフの封地領主の宮廷〔勤務〕人	
ヴォロジメレツ	6人
ドゥブコフ	1人
ヴォロナチ	2人
ヴェリヤ	1人
クラスノイ・ゴロドク	1人
ヴィシェゴロド	6人
オストロフ	3人
ザヴェリツカヤ・ザサダ	2人
ロジニツカヤ・ザサダにおいて	5人
ブルツカヤ・ザサダにおいて	1人
メレトフスカヤ・ザサダにおいて	5人
ベリスカヤ・ザサダ	1人
グドフ	3人

同プスコフ封地領主の都市〔勤務〕人	
ヴォロジメレツ	1人
オストロフ	12人
オポチカ	2人
ヴィシエゴロド	2人
メレトフスカヤ・ザサダ	2人
ベルスカヤ・ザサダ	6人
トロベツ封地領主の宮廷〔勤務〕人	35人
ルーキ士族	3人
同ルーキ封地領主の都市〔勤務〕人	6人
ルジョヴァ封地領主	14人
計	317人

下賜地（各100チェチ）総計31,700チェチ

「かくて、モスクワ地方の全等級の貴族の子ら、ノヴゴロド封地領主、およびプスコフ、トロベツ、ルーキ、ルジョヴァの宮廷〔勤務〕人および都市〔勤務〕人の封地領主は、合わせて1050人、かれらに与えられる土地は、貴族の分を除いて、112,600チェチである。貴族と侍従官および宮廷官、財務官は合わせて28人、かれらに与えられる土地は、5600チェチである。全てを合わせると、貴族を含めて、1078人、かれらに与えられる土地は、118,200チェチである。」

以上に『千人書』の概要を示した。議論を進めるに先だって、ここでこの書に記載されている「千人」の人数を確認しておきたい。上に示されたように、本書では各項目ごとにその人数が合算され、最後にそれを総計しているが、本文にあげられている実際の人数との間に、若干の食い違いが認められるからである。これを表に示すと、以下のようになる<sup>(9)</sup>。

	写本の計(人)	写本本文の記載(人)
① 貴族会議身分、主要宮殿職	28	28
② 貴族の子ら第一等級	33	33
③ 同 第二等級	79	80(1)
④ 同 第三等級	614	609(6)
⑤ ノヴゴロド貴族の子ら 第一等級	7	7
⑥ ノヴゴロド等の貴族の子ら 第二等級	317	321(1)
総 計	1078	1078(8)

（本表における括弧の数字は、ジミーンによるテキストの各項目中の人数のうち、注に記載された者の人数を示す。たとえば、上の表の④の項目では、テキスト本文には603人、注

に6人の氏名があがっており(合わせて609人)、写本の編者はそれを614人と記していることを示す。)<sup>(10)</sup>

さて以上に概要を示した『千人書』については、いくつもの解決を要すべき問題がある。まず「千人」の構成、つまり、そこに記されているのはいかなる人物であるのかという問題、次にかれらはいかなる原則に基づいて諸項目に分類されているのか、また「千人」に選抜される際の原則はいかなるものか、「千人」はいかなる職務また役割を期待されているのか、かれらに与えられる土地はいかなる種類のものであったか(すなわち下賜地の源泉の問題)、さらに本書の編まれる基となった上記勅令が究極的には何を目ざしたのか、等々の相互に密接に関連した諸問題である。以下に検討をくわえるが、問題は以上に尽きるわけではない。本稿においては、残された諸論点についてもできるだけ言及するつもりである。

## 2. 「千人」の社会的構成

「千人」は上記の如く、6項目に分かれて記載されていた。各項目を構成する人物について、その社会的・身分的特徴をみてみる。

まず貴族会議身分と主要宮殿職に属する28名であるが、そのうち貴族は18人である。ジミーンの研究によれば、当時(1550～51年)のモスクワ国家では、貴族は全部で32人確認されているので<sup>(11)</sup>、「千人」に選抜されたのは、その半分強ということになる。つまり貴族の半数を越えるものが、モスクワ近辺にその世襲領(ないし封地)を有していなかったということにもなる。かれらはモスクワにおいて、古くからの貴族(古参貴族)ないし有力者層ではなかったか(もしそうなら、おそらくそこに相当の領地を有していたであろうからである)、あるいは古参貴族の家門に属するにしても、本人には首都周辺に領地がなかったか、のどちらかであるという推測が成り立つ。

18人について具体的にみると、それは次の2グループに分けることができる<sup>(12)</sup>。まずリトアニアをはじめとするモスクワ以外の国の出身の諸公で、ある時点でモスクワに仕えることとなった、いわゆる勤務公と呼ばれる諸公である(Д. Ф. ベーリスキー、И. Ф. ムスチスラーフスキー、П. М. シ(チ)ェニャチェフ、Д. Ф. パレツキー、А. Б. ゴルバーティ、С. И. ミクリンスキー、П. И. シューイスキー、М. В. グリンスキー、И. И. プロンスキー、В. И. ヴォロティンスキー、В. С. セレーブレンヌィの11公)。次いで、モスクワ譜代の有力者・古参貴族で、自らは公家の出でない者たち(いわゆる称号をもつ貴族 титулированные бояре にたいする、称号をもたない貴族 нетитулированные бояре)である(И. С. ヴォロンツォーフ、Г. В. и М. Я. モローゾフ、В. М. и Д. Р. ユーリエフ、И. В. シェレメーチェフ、И. П. フォードロフの7人)。

以上の人物はそれぞれ当時のモスクワ国家の政治の中枢に位置する最有力者であり、精粗の差はあれ、その個人的経歴について幾分は知られていて、そうした情報を丹念に集めることが、これからの貴族研究にとってきわめて重要になると考えられるのであるが、本

稿でそれを行うことは断念せざるをえない。各個人の属す家門について簡単にふれるにとどめる。まずペーリスキー、ムスチスラーフスキー、シチェニャチェフの各家は、リトアニアの建国の祖ゲジミン（ゲディミナス）に遡る名門（ゲジミノヴィチ）で、前二者の場合、それぞれД. Ф. ペーリスキーとИ. Ф. ムスチスラーフスキーの父の代（前者は1481～82年、後者は最終的には1526年）から、モスクワ大公に勤務するようになった。シチェニャチェフ家もゲジミノヴィチで、その祖先（ゲジミンの孫パトリキー・ナリモントヴィチ公）はすでに15世紀初頭にモスクワの勤務に入っている。

次にパレーツキー家は旧スタロドゥプ（・リャポロフスキー）公家（ウラジーミル・スーズダリ大公国から分岐した公家）の末裔、ゴルバーティ家は旧スーズダリ・ニジェゴロド大公家の二大家門の一で、そのもう一方の主要家門がシューイスキー家である。ミクリンスキー家は旧トヴェーリ大公家の、プロンスキー家は旧リャザン大公家の一門である。これらの諸家門は、それぞれの故国がモスクワに併合されたり、その影響下にはいるのと同様にして、モスクワ大公家に仕えることとなった。ヴォロティンスキー、セレーブレンヌイ両家は旧チェルニゴフ公家の末裔である（後者はオボレンスキー家を通じてチェルニゴフ公家に遡る）。前者は1487年以来リトアニアからモスクワに勤務換えしている。また後者の祖先であるオボレンスキー家は14世紀後半、これもリトアニア大公への勤務からモスクワへの勤務に入っている。やや性格を異にしているように見えるのがグリンスキー家で、それはリトアニア大公の勤務に入ったタタール貴族の末裔で、16世紀にはいつてからモスクワへと勤務換えした。

貴族の第二のグループはモスクワ古参貴族であったが、まずヴォロンツォーフ家とシェレメーチェフ家は、それぞれモスクワ貴族でも最古の家柄プロターシエヴィチ家とコプイリン家に遡る。モローゾフ家も14世紀の中頃からモスクワで頭角を現し始めた。ユーリエフ家もコプイリン家の末裔で、雷帝の最初の妻アナスタシーアの近親（Д. Р. ユーリエフは兄弟、B. M. ユーリエフは従兄弟）、したがって後のロマーノフ家に繋がっている。フョードロフ家はチャーリャドニン家ともいわれ、これも最古のモスクワ貴族家門ラートシチ家の末裔である。

主要宮殿職についている者は、全部で10人（侍従官7人、武器官1人、財務官2人）が「千人」に含まれている（侍従官については、当時全体としては10～11人が確認されている<sup>(13)</sup>。うち7人、7割弱が「千人」ということになる）。公の称号をもつ者はいない。その多くはモスクワ古参貴族の家門に属す（ペシコフ、コールィチェフ、モローゾフ、サルティコフ各家）。他方ナゴイ家は、15世紀末にトヴェーリからモスクワに勤務換えしたといわれる、比較的新しい家門である。アダーシェフ家は更に目立たない家門（コストロマーの士族）で、雷帝の恩寵をうけて拔擢され、その寵を失うにいたって再び忘れ去られた。カルポフ家はトヴェーリの貴族家門、ゴロヴィン家は大商人（ゴスチ＝スロジャーネ）から、次第に政治の舞台へと進出してきたが、とりわけ財務の分野で活躍した。スーキン家も財務と関係が深い。

以上、貴族会議身分と主要宮殿職から「千人」にはいった者たちの出身家門に関し、概観を試みた。ひき続き第一等級の貴族の子らについてみる。

総計33人の第一等級も、先のグループに比し、家柄の点で遜色のない構成を示している。

このことはかれらがうける封地が、貴族らのそれと同じ面積であることからもうかがえるが、H. ミャートレフによれば、かれらの名がすべて、1550～1556年に編纂された『君主の系譜書』に含まれているという事情も<sup>(14)</sup>、それを裏づけている。

立ち入って論ずることはできないが、公の称号を有する者は19人と半数を越える。そのうちオボレンスキー諸公（公のみ5人）とヤロスラフスキー諸公（公のみ2人）は、それぞれのように銘打たれている。いわば諸公団体としてそれぞれまとめて扱われているのである。他の者については、10の都市名が掲げられ、各都市ごとに記載されている。ただしスタロドゥップ（公のみ1人）については「スタロドゥップ（スキー）（諸）公」とされていてもおかしくない。そこにあげられているのがД. И. ヒルコーフ公で<sup>(15)</sup>、この家門はスタロドゥップ系の公家であるからである。ただし1人だけであることが、こうした扱いにならなかった理由かもしれない。これにたいし、次のペレヤスラヴリの項目にも、3人の公（全8人中）が含まれているが（A. (И?) . クラーキン（＝ブルガーコフ）公の3人の子）<sup>(16)</sup>、これはパトリケーエフ公家一門、すなわちゲジミノヴィチである。つまりこの家門はペレヤスラリに固有の公家ではないので、「ペレヤスラヴリ諸公」として特記されるのではなく、都市名の項に記されていて、よいのである。かれらがこの項に記載されたのは、当時この都市ないしそれを中心とする地方（郡）にその領地（多くの場合封地か）を有し、そこで勤務していたがゆえであると考えられる。以下コロームナ（公は6人中1人）、タルーサ（公のみ2人）、カルーガ（公のみ3人）、コストロマー（公は2人中1人）についても、同様であろう。トヴェーリについてはД. И. ミクリンスキー公のみがあげられており<sup>(17)</sup>、この公家は既述のごとく、トヴェーリ固有の家柄であるので、本来ならば「トヴェーリ（諸）公」と銘打たれてよいのだが、おそらくはこれも1人にすぎないということと、トヴェーリがかつてモスクワ最大の敵国であり、その併合後、トヴェーリ大公家に繋がる諸家門の分断がはかられたこと、つまりトヴェーリ諸公団体の存在が否定されたこととの関連で、このような扱いになったものと考えられる。

残りの14人は公の称号を有していないが、それでも多くは由緒ある家柄に属す。ヴォロンツァーフ（3人）、プレシチェーフ（2人）、ザハーリン＝ユーリエフ（3人）、シェレメーチェフ（1人）、サルティコフ（1人）の諸家はモスクワ古参貴族の家柄であるし、ヴォルィンスキー家ももとはヴォルィニ公国の名門であった。注目すべきは、雷帝の懐刀アレクセイ・アダーシェフがこのクラスに位置づけられていることである（コストロマーの項）<sup>(18)</sup>。（ついでに記すと、ロマーノフ朝始祖ミハイールの祖父、ミ（ニ）キータ・ロマーノヴィチ・ユーリエヴィチ（ユーリエフ）と後の著名なオプリーチニク、アレクセイ・（Д.）バスマーノフ・プレシチェーフもこのクラスに入っている。）<sup>(19)</sup>（14人中最後の一人、B. M. マシュートキンについては不詳——ユーリー・イヴァーノヴィチ分領公（雷帝の叔父）の勤務人の1人か？）

次に第二等級の貴族の子らである。これに含まれる79人のモスクワ諸都市の貴族の子らのうち、公の称号を有するのは40人、ここでも半数を越える。具体的な分析は控えるが、諸公団体としてまとめられているのは、ここでもオボレンスキー諸公（公のみ8人）、ヤロスラフスキー諸公（公のみ7人）であるが、「スーズダリスキー」（公1人のみ）もそう認識されているかのようである。また「スタロドゥップ」の項には公が4人のみ記載されてお

り、4人ともスタロドゥプスキー系諸公なので、これも諸公団体とみなしうる。「スタロドゥプスキー（諸公）」となっていない理由は、不明である。興味深いのは「ロストフ」に関してである。それは2カ所に分かれて記載されている。最初のはヤロスラフスキー諸公の次の項としてであり、もう一つはペレヤスラヴリとコストロマーの間の項としてである。おそらく最初の場合は（公2人のみ）、諸公団体として考えられていたのであろう。ここにあげられている2人の公が、それぞれロストフ諸公一門であるからである（カティリョフ家およびチョムキン家）<sup>(20)</sup>。二番目のロストフの項には、3人あげられているうちで2人が公であるが（Д. С. и К. С. Шестунов）<sup>(21)</sup>、Шестунов家はヤロスラフスキー（ヤロスラヴリ）諸公に属するので、これは領地（封地）の所在地（そしてまた勤務地）を示すのみで、先のと性質を異にする。別記されているのはその故であろう。「カーシン」の項も興味深い。そこには「ユーリー・イヴァノヴィチ公〔の領地〕」と断り書きがなされている。（ユーリーはイヴァン三世の子、ヴァシーリー三世の弟である。）分領制度の残滓であろう。この項にあげられているのは、4人中3人が公である（И. П., Ф. П. и Г. П. のいずれも3人のズヴェニゴロド公）<sup>(22)</sup>。ズヴェニゴロド諸公はチェルニゴフ公家に遡る家柄であり、15世紀初頭にリトアニアからモスクワへ勤務を換えたが、イヴァン三世治世にその主たる部分は大公のもとから排除され、分領公の勤務に入ったことが知られている。「新改宗者」の項にも2人の公があげられているが、いずれも正教に改宗した異教徒ないし異族人の公である（И. М. Чехукечевと С. В. Бивев。前者はマンガトの、後者はノガイの貴族である）<sup>(23)</sup>。

称号をもたない者たちについて、ここで詳しくみることはしないが、総じてこの第二等級に列挙されている者も、由緒ある公家の成員であるか、モスクワ古参貴族の家柄に属するということがいえる。

第三等級についてはどうであろうか。ここには614人が計上されており（テキストでは、実際には注にあげられている者を含めて609人）、「千人」のなかで最大のグループであるが、ここではその社会的構成はきわめて多様である。

まずここにも諸公団体がいくつか含まれている。オボレンスキー（7人）、ヤロスラヴリ（21人）、スタロドゥプスキー（16人）、モサーリスキー（9）、スーズダリスキー（2人）である。公の称号を有する者は全部で116人、全体の五分の一弱である。ミャートレフによれば、これらはリュージク朝の必ずしも名門とはいえない諸家門の成員であったり、先の第一、第二等級に位置づけられた諸公の弟たちであったりである<sup>(24)</sup>。公といっても、総じて、比較的格の低い層の者からなると言ってよいように思われる。ここにはモスクワ古参貴族の家の者もちろんいたが、その詳細に立ち入ることはできない。

この項目で目につくのは、たとえば、ヤロスラヴリの場合、まず諸公の項があった後に、「同ヤロスラヴリから」という項が続いて、何人かの人物名（ヤロスラヴリの場合、公の称号を有せぬ者4人）が記されていることである。これは同じ地域に関係するが（おそらくこの地に封地をえて勤務した）、諸公団体に含むことのできない者を、特別の項を設定して記載したもののようにみえる。スタロドゥプとスーズダリの場合も同様である。スーズダリの場合、諸公の項に記されている2人の公（И. А. Шейиский公と П. И. Балбашин公）は、生っ粋のスーズダリ諸公で、「同スーズダリから」の項にあげられている人物（32

人)は、そこに含まれるただ1人の公がスモレンスク出身で、他は公ではないので、別枠で記されたのである<sup>(25)</sup>。ドミトロフの場合は、「同ドミトロフから」の項は、同地域のユーリー・イヴァノヴィチ分領公の領地内に住む者を掲げる必要性から、特記されたものと考えられる。ただ説明が困難なのは、ムーロムの場合であって、「同ムーロムから」の2人のドゥラーコフが、「ムーロムの」の項の10人とどう違うのか不明である。同様にペーラヤについても不明である。またドミトロフの場合と同様に、スターリツァの項からも、分領制の残滓がうかがえる。

第三等級のその他の構成員は、これもミャートレフによれば、いわゆる一般の地方(出身)士族である。この層の「千人」への選抜に際しては、一般的には、家柄よりは個人的功績や勤務上の適格性が重要視されたと考えられるが<sup>(26)</sup>、その際重要な要因となったのは、クリュチーフスキーによれば、地域性であった。かれは後述するように、1566年の全国会議における士族参加者の社会的性格を考察するにあたって、ほかならぬ1550年の「千人」を比較の対象に選んだのだが、それによると、会議の士族参加者は首都に勤務する上層士族層に属しながら、所領が存在するなどの理由で結びつきを保っている諸地域(郡)の、勤務人の代表としての意味をももっていたという<sup>(27)</sup>。おそらく「千人」も、この点では変わらなかったと考えられる。かれらが都市・郡ごとに記載されていることは、それなりの意味があつてのことであつたと考えるべきであろう。

ヴェセローフスキーによれば、1550年の改革、すなわち「千人」の選抜の結果、勤務人層のなかに、「〔地方〕都市からの選抜者」(Выбор из городов)といわれる特別のグループが成立したことが知られているが、その中核となつたのが、「千人」のこの層の者たちであつた<sup>(28)</sup>。「選抜者」というのは、16世紀後半から17世紀にかけて成立した「〔宮廷〕居住人」жилыцыとよばれる、地方都市出身で宮廷に勤務するにいたつた者たちの上層をなすグループであるが、後者すなわちジリツィは、地方都市にあつてその地方(郡)で勤務する一般の勤務人層、いわゆる「〔地方〕都市の貴族の子ら」городовые дети боярскиеから分化し、自己の出身都市とのつながりを保ったまま、宮廷において(「宮廷ないしモスクワ〔勤務人〕表によつて」)勤務するにいたつたのである。これらジリツィは宮廷における最下層を構成したという。(もっとも、この「選抜者」については、たとえば最近の研究者A. П. Павловなどは、別の観点に立っている。かれは1550年改革の結果、この層(かれはこれを「選抜士族」выборные дворянеと記す)が成立したことを指摘しながら、それをジリツィの下位に位置づけているようなのである<sup>(29)</sup>。ジリツィの実態に関する検討は、筆者自身の今後の課題となる。)

残つたのは、ノヴゴロドなど北部地方諸都市の貴族の子らである。その第一等級には計7人があげられているが、そのうち公の称号をもつ者は6人で、少なくともこれらの地方のもっとも有力な者たちが、特別に遇されていることがうかがえる。

第二等級においては、テキストでは計317人が、実際には注を含めて321人が記載されている。そのうち公は29人で、10%を切る。この地方の第一等級に比べればもちろんのこと、モスクワ諸都市の場合に比しても、明らかに「名誉」の点では相当に劣っていることがわかる。北部諸都市の「千人」の場合、その第一等級が、モスクワ諸都市の第二等級に、第二等級が同第三等級に相当する封地(それぞれ150,100チェチ)しか与えられていない

ことは、この地域の勤務人一般が、以下に記すような理由もあって、相対的に低く位置づけられていたことを意味するのかもしれない。

問題は、何ゆえこの地方が他の諸都市と区別されて、特別の項目にまとめられているかという点であるが、これはおそらく、当時のモスクワ国家が完全には中央集権化されておらず、ノヴゴロドを中心とする北部地方に(あるいはむしろモスクワの側に)、いまだある種の自立的(ないしそれを異質とする)意識が残っていたことと関係があると考えられる。これらの地方は、モスクワに併合された際に、ないしその後、いわゆる「強制移住」政策(выводないし свод)が広く採用されたことでもよく知られている。その地の多くの有力者がモスクワ国家の各地に移され、代わってモスクワの勤務人がその地に送り込まれたのである<sup>(30)</sup>。「千人」に選抜された北部地方出身者の多くは、こうした者たちであったと考えられる。これは各人につき実証的に検討される必要があるが、それは今後の課題である。

以上「千人」の構成を概観した。各構成員の家柄は、当然予想されるところであるが、最初の貴族等のグループから、最後の北部地方の第二等級のグループにいたるまで、次第にその格、すなわち「名誉」честьを下げていることがわかる。しかしミャートレフによれば、最下等級の貴族の子らにあってさえも、『千人書』作成の時期までに、自ら(あるいはその父や近親者が)勤務上の功績によって中央政府に認められていた者や、抜擢されて各種の公的職務を行っていた者が、相当数存在したという。またここには、次第に形成されつつあった国家の官僚機構の中樞にいた書記官 дьякの子や孫、親族(なかには本人が書記官であった者もいるという)が、少なくとも30人はいるという<sup>(31)</sup>。書記職は当時の勤務人(の上層)からみると、「卑賤な」職であったが、この層が相当数「千人」に抜擢されたということは、おそらくは地方の一般の勤務人層にとって、この職は勤務上の階梯のさらに上の段に進む、一つの契機でありえたことを示している。

### 3. 「千人」の区分

「千人」は、すでに示されたように、基本的には社会的ないし身分的な帰属に基づいて区分されていた。まず、貴族等若干の者たちを除くと、モスクワ諸都市の貴族の子らは三等級に、北部諸都市の場合は、二等級に区分されていたが、この区分は一体何を意味していたかについてみる。この問題を考えるに際しては、若干異なるが、類似の区分が行われた1566年の全国会議の例が参考になる。これはオプリーチニナの第二年に、雷帝がリヴォニア戦争の継続の是非をめぐって、主にオプリーチニナに選抜されなかった(つまりゼームシチナの)人々を中心に召集した、大規模な全国会議である。ジミンによれば、この会議には全部で374人が出席した。その内わけは次表のとおりである<sup>(32)</sup>。

1566年会議の出席者	人数(パーセント)
聖職者会議	32(8.5)
貴族会議身分	30(8.0)
士族	204(54.7)

中央官庁役人	33(8.8)
商人	75(20.0)
計	374(100)

本稿との関連で問題になるのは、このなかの最大グループである士族層である。それは次のように細分されている。第一等級の貴族の子ら — 96人、第二等級の貴族の子ら — 99人、トロペツ住人 — 3人、ルーキ住人 — 6人<sup>(33)</sup>。

かつてクリュチェーフスキーは、1566年全国会議における士族出席者が、二つに区分されているのは、会議における審議と答申の便を考慮にいたったためであって、その社会的身分を表すものではないと考えたが<sup>(34)</sup>、これにはジミーンの批判がある<sup>(35)</sup>。クリュチェーフスキーは会議に参加した士族は、その勤務上の地位としては、上層首都身分であり、まさに『千人書』にみられるように三等級に分けられていたと考えている。しかし1566年全国会議における士族層の区分は、これに対応するものではなかったとするのである。これにたいしジミーンは、この両者の区分は明確に対応していると考えるのである。

ジミーンによれば、1566年全国会議の士族参加者204人のうち、「千人」でもあったのが83人、「千人」の子供が13人いる。かれはこれを以下のような表にして示す。

	1566年全国会議 貴族の子ら第一等級		1566年全国会議 貴族の子ら第二等級	
	会議への出席	かれらの父	会議への出席	かれらの父
「千人」の貴族の子ら				
第一等級		1		1
第二等級	6	2		1
第三等級	35	1	25	5
「千人」——ノヴゴロ ド、プスコフ、トロペ ツの封地領主				
第一等級	2			
第二等級	11		2	
計	54	4	27	7

(この表にはルーキとトロペツの「千人」のうち4人が含まれていない。(うち2人は第一等級、2人は第二等級。また2人は本人が「千人」、他の2人は「千人」の子である。)1566年全国会議に参加したが、第一、第二等級のいずれにも含まれなかったからである。)<sup>(36)</sup>

ジミーンによれば、上の表から、『千人書』の三等級が1566年全国会議の二等級に完全に対応していることが分かるという。第一等級の「千人」は1566年時点では、すでに貴族会議諸身分に上昇しており、このクラスの「千人」のなかでは、その子がわずかに2人だけ会議に出席しているにすぎない。結局、1566年時点では、「千人」の第二と第三(またそれに

「俸給」=封地面積の面に対応する北部諸都市の第一、第二) 等級しか問題にならなかったわけで、それが、1566 年会議の第一、第二等級に対応しているというのである。

「千人」の第二(および北部諸都市の第一) 等級からは、わずかに 8 人が 1566 年会議に出席しているにすぎない。この 8 人は、1566 年会議出席者の第二等級のなかには、当然のことながら、まったくいない。1566 年の第二等級は、『千人書』の第三等級に対応しているからである。第二等級の「千人」が、1566 年会議に第二等級として出席するのは、明らかに「適切ではなかった」のである。1566 年会議に出席した「千人」の過半は、第一等級として区分されている。「千人」としては、その多くが第三(および北部諸都市の第二) 等級でしかなかったのにである。つまりこれらの者たちは、16 年の間に少なくとも一階級、多くは二階級上昇したことになる。1566 年時点で、貴族の子の第三等級が存在したかどうかは不明である。

かくて 1566 年の全国会議における士族層の二区分は、『千人書』などにおけるのと同様に、明白に彼らの勤務上の地位(そしてそれは、さしあたりは「俸給」=封地面積と給金の多寡に現れた)を表わすものであった。そしてこの等級は、すでに示されたところからも明らかのように、決して閉鎖的、絶対的なものではなく、戦場における功績や宮廷および諸官庁における勤務の成績によっては、上昇(とおそらくは下降も)が可能であった。

次に、各項目ないしクラスの内部では、「千人」は、諸公団体の場合を除いて、通常、都市ごとに記載された。そのことについて考えてみたい。まず父祖伝来の世襲領所有者の場合であるが、その記載箇所が各人の領地の所在地を示すものであろうことは、容易に推測される。(ただし先に記した新征服地であるノヴゴロド、プスコフ、トロペツ、ルジョヴァ(・プスターヤ)、ヴェリーキエ・ルーキなどの北部都市や、さらにこれも新たに併合されたドロゴブシュ、ヴァジマ、ベーラヤなどについては、いうまでもなく、別である。)つまり各人は、原則として、その世襲地の所在地ごとにまとめられているのである。ミャートレフによれば、『千人書』はこの点で『廷臣帖』と部分的に異なっているという<sup>(37)</sup>。(『廷臣帖』とは、後述するように、1550 年代のモスクワ国家の宮廷 двор に属したほとんど全成員の名簿であって(総計 3000 ないし 4500 人もの宮廷員を記載しているという)、『千人書』とも深い関係をもつ史料である。)

たとえば、Ф. А. Писемский や H. T. および B. T. Зачесломский といった者たちは、15 世紀後半にカシーラに封地をえており、その地の勤務人とみなされて、『廷臣帖』では、この都市の項に記載されているが、『千人書』の方では、ガーリチ(コストロマー)の項にでてくる<sup>(38)</sup>。そこにかれらの祖先伝来の世襲領があったからである。またコロームナの世襲領主で、「千人」の一人でもある Г. З. Петров は、『千人書』ではコロームナの項に記載されているが、『廷臣帖』ではコロームナのみならずカシーラにもでてくる。カシーラに封地をえていた関係からであろう。興味深いのは、『廷臣帖』の方では、コロームナの項は、「グリゴリー・ズロビンの子・ペトロフ。コシーラ。原本では削除」(下線は筆者)となっていて、結局は削除されていることである<sup>(39)</sup>。つまり『廷臣帖』では、ペトロフは封地と勤務地の原則によって、カシーラの方に記載されているということになる。『廷臣帖』にはこの種の注記が数多くみられ、きわめて重要な情報源となっているが、ここでも貴重な情報を与えているのである。

次に、先にもみたように、『千人書』においては、いくつかの諸公団体がそれぞれ特別の項にまとめられていた。オボレンスキー、ヤロスラフスキー、スタロドゥプスキー、スーズダリスキー諸公などである。かれらはそれぞれの故地に、比較的まとまって世襲領を維持していたと考えられる。かれらがかつての独立時代に有していた、公権力をどれだけ維持していたかは、容易に答えられない複雑な問題である。一般的には、スーズダリ(スキー)、オボレンスキー諸公は、15世紀中葉にはすでにその公権をほぼ完全に喪失し、他方ヤロスラフスキー、スタロドゥプスキー諸公は比較的長期にわたってそれを維持していた、とされる<sup>(40)</sup>。公権というのは、たとえば一般の領主が修道院などに土地を寄進する際に、贈与状を出したのにたいし、同じ寄進でも恵与状を發布しえた(贈与状はいわば私的な取引の文書で、証人の存在を前提とするが、恵与状は主権の行使であるから、証人など必要としない)というような違いに現れた、独立の主権者がもつ様々な権利のことである(ほかに自己の宮廷を持つとか、軍隊を保持するとか、ある種の税を徴収するとかいう権利である)。しかしこれに関しては、『千人書』からはなんの情報も得ることはできない。

世襲領を喪失し、他所に住むにいたった諸公は、その都市の他の一般の貴族の子らとともに勤務した。『千人書』ではそのような公は、諸公団体としてではなく、個別的に記載された。かれがどの都市の項に記入されたかは、個々具体的に検討しなければ何とも言えない。通常は領地(封地)の所在地(それが勤務地にもなろう)の項に記載されたと考えられる。しかしたとえば、ヤロスラフスキー諸公の1人であるM. M. フヴォロステーン公は、『千人書』ではコロムナの項(第三等級)にでてくるが<sup>(41)</sup>、カシーラにおいて勤務していたことが明らかにされている。(そのことは1566年のカシーラ『勤務人表』десятяから知られる。)<sup>(42)</sup>おそらくフヴォロステーン公は、(少なくとも『千人書』編纂当時は)コロムナに封地をもち、そこにおいても勤務していた、と考えるのが自然であるようにみえる。

#### 4. 「千人」の職務、選抜の目的

1550年10月勅令は何を目的としていたのであろうか。「千人」は何のために選抜され、どのような役割を期待されたのであろうか。

この問題を考える際に重要なのは、モスクワ国家の「君主の宮廷」の歴史的展開である。「宮廷」は大公および大公家の私的生活の場また大公領の経営にあたる専門の組織(дворец=宮殿)であったのみならず、すぐれて国家生活の中心でもあったが、モスクワ国家が拡大を始めるとともに、次第に、明確には15世紀から、国家の統治・行政機関としての機能が顕著になってくる<sup>(43)</sup>。それは16世紀中葉以降に、モスクワ国家の中央・地方行政機構が整備されていくにつれて、次第に性格を変えていったと考えられるが、それでもモスクワ国家においては、長期にわたって国家の基幹的制度であり続けた。

しかるに初期においては自然な形で機能していた宮廷も、国家が拡大するにつれて、スタッフ不足という大きな障害に悩まされることとなった。キエフ時代であれば、公の親兵 дружинники は、公の宮殿に住み、かれのパンを食し、かれの杯から飲み、かれの命令を直ちにみずから実行した。モスクワ時代においても、雷帝治世以前であれば、大公の(少な

くとも一定のクラスより上の) 勤務人は、モスクワ市内の自己の屋敷、あるいは大公よりクレムリ内ないしモスクワ市内に与えられた居館に住み、自己の家族と多数の従者を養いながら大規模な家計を営んだ。自然経済が支配的ななかで、その生活がほとんど自給自足の形をとったことは言うまでもない。かれらはいずれかの地に世襲地や封地をもっていたが、モスクワとその周辺にも相当規模の所領を有し、食料をはじめとする生活必需品、建築・暖房用木材、馬匹、その飼料等を供給させたのである。

モスクワ大公国の発展とともに宮廷の規模も大きくなったが、ここで問題が生じた。宮廷に所属すべき人員の補充がままならなかったからである。人員そのものというより、モスクワ周辺に経済的拠点を有し、宮廷と政府の日常的また緊急の用命に直ちに応えうる人員の不足が、目立つようになったのである。かれらに与えられるべき土地を、モスクワ周辺に見いだすのが困難になってきたのである。「千人」の制度は、まさにこのような問題を解決すべく考え出されたようにみえる。

「千人」がモスクワ周辺に下賜された封地が、最高で200チェチにすぎなかったことを想起すべきであろう。勤務人に下賜される封地は通常であれば、ヴェセロフスキーによれば、50から1000チェチ(チェトヴェルチ)で(森林・草地等の諸用地を除いて、75から1500デシャチーナまたは80から1650ヘクタール)<sup>(44)</sup>であった。これにたいし「千人」の場合は100から200チェチで、まず第一に、かれらがうける封地は決して多くはなかったこと、第二に最高級と最下級の差が大きくはないことがわかる。つまりかれらがうける封地は、あくまで補助的で(それはモスクワ周辺に、もはや政府の自由になる十分な土地——おそらくは御料地が主であった——の蓄えがなかったからであろう)、しかも最下級の者でも必要最小限度の土地は保証されたのである(それは「千人」に選抜された者が、社会的に相当に高い身分と考えられたことの証左となる)。

ところでこれもヴェセロフスキーによれば、当時の「君主の宮廷」は3000人ほどの規模であった。そのうちモスクワ周辺に領地(世襲地と封地)を有していて、それゆえ「千人」に含まれる資格のなかった者は、貴族身分(主要宮殿職を合わせ28人)を除いて、およそ600人(全「宮廷」の2割)、したがってモスクワ周辺に領地をもたなかった「宮廷」員は2300から2400人であったという。これをすべて「千人」に任命することは、土地不足からできなかつた。「優良勤務人」のみが選抜された所以はここにあった<sup>(45)</sup>。

ところでこれまで「千人」を「千人隊」あるいは「千人組」などとは呼ばずにきたのは、理由があつてのことである。それはこれまでともすると、そのようなものとして誤解されることがあつたからである。つまり「千人」は一つのまとまりをなす特別の集団ではなかつた。この点は1550年10月勅令の目的とも関わってくる。

C. Ф. プラトーフはかつて、イヴァン雷帝によるオプリーチニナの導入(1565年)に関連して、次のように書いた。「雷帝はこの場合、15年前かれ自身によってなされたことを繰り返したのである。1550年にかれは、モスクワの周りに一度に千人の、封地領主、貴族の子らの優良勤務人を住ませた。そしていまやかれは同じ様に……千人を自らのために選びだしたのである。」<sup>(46)</sup>ここでプラトーフは「千人」を、明らかにオプリーチニナの前身と解している。

M. B. ドヴナル-ザポーリスキーはさらに徹底している。かれは、「選抜会議」政府が1550

年に「門閥貴族層」から千人を選抜したことを、オプリーチニナの先取りと指摘したあと、次のように記した。「かくして門閥貴族層の華が、中央地域から……モスクワ近辺へと移された。かれらは君主の宮廷における勤務という、名誉あるもっともらしい口実のもとに、住み慣れた地、先祖伝来の根城から引き離されたのである。諸公は一族諸共移住させられた……1550年における勤務人移住の指針となった基本的な思想は、雷帝がオプリーチニナを組織したときに依拠したものと同じであった。ただ選抜会議はこの思想をより穏健に、より慎重に実行したにすぎない……」<sup>(47)</sup>

このようにドヴナル-ザポリスキーは、「千人」の選抜を、雷帝政府による門閥貴族層との闘争の一環ととらえる一方で、それを雷帝の護衛兵ないし親衛隊とみなしたのである。これはまったくの誤解である。第一に、これは雷帝のというより、「選抜会議」の政策で、その目ざしたところは、単なる君主個人の、いわば専制権力の確立というよりは、国家の統治・行政・軍事的能力の向上にあったからである。雷帝がすでにこの時期に、後の時代におけるような、強迫観念にとりつかれていたと考える根拠もない。第二に、1550年の勅令が、もっぱら門閥貴族層を念頭においたものであるとすることもできない。これは先にみたような、「千人」の構成からも明らかである。「千人」は第一、第二等級においては、なるほど門閥貴族層の占める割合が大きかったが、全体としては、地方出身の一般の士族層が多数派を占めていたことも否定できないのである。第三に、上に「千人」が首都周辺でえた封地はあくまでも補助的であったことを指摘したが、このことは、かれらがそもそも居住し、勤務する地域に所有していた領地を奪われたのではないことを、前提としている。「千人」が郷里の領地と引き換えに首都近辺の封地をえるとは、1550年勅令にも言われておらず、現にかれらが自己の領地を没収されたという記録もない。第四に、かりに「門閥貴族層」からなる「千人」の勢力を砕く目的を雷帝がもっていたとしたならば、かれはこれらの者たちをどこか辺境地方へでも追いやったであろう。首都周辺の要地に配するはずはないであろう。第五に、そもそも「千人」がまとまって行動したとする記録も、まったく存在しない。それどころか、はたして1550年の勅令が実施されたのかどうかすら、定かではない。これについては後述するが、いずれにせよ「千人」がそれとして活動した形跡はまったくない。

やはり1550年勅令の主要目的は、モスクワ中央政府の諸業務の実施に責任をもつ幹部要員の大規模な補充と考えるのが、妥当であろう。1550年代の「選抜会議」の改革政策は、まさに国家の中央・地方行政機構の確立に向けられていたと言えるからである。すでにヴェセローフスキーにしたがって指摘したように、1550年までにモスクワ周辺に領地を有し、政府の日常かつ緊急の用務に、恒常的に仕える人物は、600人ほどであったが、今回新たに1000人余の「優良勤務人」を首都周辺に配置したとすれば、その結果、中央政府そして国家権力（というより国家の統治能力）が格段に強化されたことは、疑いがない。それをツァーリ個人の権力の強化とのみみるのは、短絡的であろう。

かつてジミーンは『千人書』のテキストを刊行したとき、「千人」任命の目的を、単なる統治・行政スタッフの増員とみることに反対して、それが雷帝政府の主たる社会的支持基盤である、一般の士族・軍事勤務人層の強化をはかった親士族的政策であったと主張した<sup>(48)</sup>。ジミーンと他の点では対立したИ.И.スミルノーフもこの点では同様である<sup>(49)</sup>。こ

これは、雷帝期における社会・政治状況を、諸公・門閥貴族層と新興の士族層との対立ととらえる観点を背景にした見方であるが（その際スミルノーフは改革政府の立場を親土族的とみたが、ジミーンはそれを、最初はソヴィエトの多くの歴史家と同様に、妥協的とみる見方をとった後、最終的には、そもそも諸公・貴族層と士族層を対立させる見方そのものを放棄するにいたった<sup>(50)</sup>、それは先に「千人」の構成をみた際に指摘したように、事実と反する。すなわち「千人」は、全体としては多くの「士族層」を含むものでありながら、決して諸公・門閥層を排除するものではなかったし<sup>(51)</sup>、すでに首都周辺に領地を持つ有力者層は、最初から「千人」の選抜に際し対象外となっていたことが、考慮に入れられなければならないのである。

さてもし「千人」の選抜が、国家の統治・行政・軍事機構の中枢としての「君主の宮廷」の拡大と結びついた施策であったとするならば、「千人」の職務を単に狭義の「宮廷」における勤務、皇宮という何か華やかな場に限定されたものと考えすることはできない<sup>(52)</sup>。

「千人」の個々の成員についての情報を検討したミャートレフによれば、かれらの氏名の多くは、16世紀中葉から後半にかけてのいわゆる『補任書』の多くの写本に現れる。その活躍の具体的諸相をここでみることはできないが、かれらの大多数は、容易に推測できることであるが、主として軍事面で（君主の親征軍をはじめとする各種の軍の指揮、国境地方の要塞勤務から軍の動員・編成・輜重業務の指揮にいたる諸分野で）活躍した<sup>(53)</sup>。しかし「千人」のなかには、貴族会議身分や狭義の高級宮殿職が含まれていたことから推測できるように、かれらの多くは内政（中央・地方行政）、外政（大使、使節、急使などとして）においても、顕著な役割を果たした。それは狭義の宮廷に限定されずに、まさに国家的な舞台上で活躍したのである<sup>(54)</sup>。

## 5. 1550年改革の実施の問題

「千人」選抜に関わる政策は、長い間その実施過程については問われることのないままに、研究されてきた。全体で118,200ヘクタール（177,000デシャチーナないし189,000ヘクタール、これには森林や草地は含まれない、もしそれをも含むとすれば、220,000から250,000ヘクタール）にもなるという広大な土地を<sup>(55)</sup>、首都から数十キロメートルの範囲内で、千人を越える者たちに与えるという政策は、もしそのまま実施されていれば、疑いもなく大規模な社会・経済的変動を引き起こしたに違いない。それはどのようにして実施され、どのような変化を引き起こしたのであろうか。このように問うことは、きわめて自然であろう。

この問題は1955年に、ほかならぬ『千人書』のテキストの刊行者ジミーンによって、いささか意表をつく形で取り上げられた。かれによれば、この政策は結局のところ実施されなかったというのである<sup>(56)</sup>。

かれによれば、1550年の改革が計画案に留まったことについては、『千人書』とそれに依拠する諸史料以外に、それについて言及する他の史料が存在しないことが証明している。加うるに、「千人」のなかで『1556年の貴族書』にあげられている11人のノヴゴロド人の場合は、その領地がオブジャで記されており、同じくプスコフの項の14人の「千人」にあっ

ては、ヴィチで記されている。いずれもモスクワ地方のチェチではなく、北部地方に特有の地積単位が用いられているのである。つまりこれらの25人はモスクワ地方には封地をえていなかった（そのまま北部地方に留まっていた）可能性が強いのである。さらにモスクワとその隣接諸地方の、16世紀50～60年代初の領主層について記述する70～80年代の土地台帳でも、「千人」への言及はわずかしかない。

ジミーンの「千人」改革非実現説は、ただちにИ.И. スミルノーフの批判をうけた。スミルノーフの批判は、「千人」計画の実施を伝える史料（3点の文書）の提示と、70～80年代土地台帳における72人の「千人」への言及の発見、の2点であるが<sup>(57)</sup>、それにたいしジミーンも1960年と1976年に反論し、さらに自説を補強した<sup>(58)</sup>。そのためもあってか、今日の研究状況はジミーン説に有利なものとなっているように見える<sup>(59)</sup>。かれのスミルノーフ批判は、「千人」計画そのものの理解に資するところが大きいと考えられるので、以下にやや詳しくみてみたい<sup>(60)</sup>。

かれによれば、「千人」とされたもので、モスクワ周辺に実際に領地を所有している者は（これは70～80年代のモスクワ郡の諸土地台帳から知られる）、研究者によって一般に60～70人とされる。（スミルノーフは72人、ジミーンは56人と数える。両者ともにその氏名を掲げている。両者間に大差はないといってよいが、それを多いとみるか、少ないとみるかにおいて、両者は異なるのである。）しかし次の事実には注意しなければならない。この60～70人はすべて『廷臣帖』にも記載されている（「モスクワ周辺に封地を有する『千人』で、『廷臣帖』に記載されていない者は、一人として確認されていない。」）ので、かれらがモスクワ周辺に領地を有するのは、「千人」としてであるのか、「宮廷」勤務人（廷臣）としてであるのか、これだけでは定かでないということである。

この点を明らかにするために、ジミーンは首都周辺の領主のなかで、『廷臣帖』に記載されてはいるが「千人」ではない者を、土地台帳のなかに求める。かれによれば、こうした者は全部で72人いる。これにモスクワ郡に封地をもつものとして、上記の「千人」56人と、さらに8人の貴族の子ら、9人の貴族会議身分、18人の「宮廷」勤務人（かれらが「千人」であるかどうかは、疑問のあるところであるという）を加えると、合計で163人となる。うち「千人」の占める割合は半分以下である。つまり、宮廷に勤務するモスクワ地方の封地領主は、「千人」であるという理由からよりは、「宮廷」勤務人であるという理由から、その封地をえていることの方が多いためである。それゆえ「千人」が1550年勅令の結果、首都周辺に封地をえたとは、必ずしもいえないことになる。

土地台帳に現れる勤務人で、『千人書』と『廷臣帖』の双方に記載された者が、「千人」であるからではなく、まさに宮廷勤務人であるがゆえに、首都周辺に領地をえたことを示す例は他にもある。『千人書』には、1078人中328人（三分の一弱）のノヴゴロド等北部地方の諸都市の封地領主があげられている。ところがかれらは『廷臣帖』には誰一人として入っていない。モスクワ地方の土地台帳にも、かれらの名はでてこない。それゆえかれらは「千人」でありながら、首都周辺に封地をえて、居住することはなかったのである。1550年改革は実施されなかったということになる。

北部地方以外の諸地方に居住する勤務人で、『千人書』に記載されながら、『廷臣帖』にはでてこない者が83（85？）人数えられるが、かれらの誰一人として、首都周辺に封地を

有している者のいなかったことも、重要な論拠となろう。「千人」であることが、首都周辺での封地獲得の根拠になってはいないのである。

### 結びに代えて

以上に『千人書』をめぐるいくつかの問題点についてみてきたが、ジミーンによれば、このときの改革は実現されなかった。その理由は、結局のところ、モスクワ周辺に封地として利用しうる土地の手持ちが、政府になかったからである。この地方が国内でもっとも開発が進んでおり、それゆえ北部地方などと違って、国有地がもっとも早く消失していたことについては、とくに断るまでもなからう。「千人」に与えられるべき封地の源泉は、皇室御料地（そしてわずかに残されていた国有地 черные земли）以外には考えられなかったが、それが十分に存在したわけではなかったのである（政府としては、貴族らの世襲領や教会・修道院所領ももちろん、可能であれば、利用したかったに違いないが、それは抵抗が強くて実行不可能であった）<sup>(61)</sup>。本稿の筆者としても、「千人」計画が実現された際におこったであろう、モスクワ地方における、とりわけ土地所有関係の大規模な変動のことを思うとき、これがそのまま実施されたのではなかったと考えている。

それでは 1550 年改革は、国政のその後の推移に何らの影響も与えることのない、無意味な試みにすぎなかったのであろうか。もちろんそうではない。それは少なくとも一つの側面で、果実を結んだといえる。最後にこの点にふれておこう。

「千人」選抜計画が、国政の中核としての「宮廷」の拡充という目的をもつものであったことについては、上に記した。政府は 1550 年改革の精神をうけて、1551～1552 年に、これもすでに記した、『廷臣帖』の編纂に着手した<sup>(62)</sup>。それは軍と行政の上級職につくべき要員の完全とはいえないにせよ、きわめて包括的な名簿である<sup>(63)</sup>。つまり政府はこのとき「君主の宮廷」のスタッフの現員リストを作成し、急激に増大した軍と行政の人員上の必要性に応えようと考えたのであった。『廷臣帖』には、ヴェセローフスキーや H. E. ノーソフによれば、およそ 3000 人、ジミーンによれば、4500 人が記載されており<sup>(64)</sup>、そこには「モスクワ諸都市」の（つまりノヴゴロド等北部都市の者を除く）「千人」764 人のうちの、610 人も含まれている<sup>(65)</sup>。したがって「千人」の大部分（8割）が「宮廷」に入っていたのである。それ以後、政府は毎年これによりながら、宮廷の現員を確認し、廷臣の変動を『廷臣帖』に記入した。その手直しは 1559～1560 年まで続けられたという<sup>(66)</sup>。

本稿ではこの『廷臣帖』そのものの分析はできなかった。それは今後の課題とせざるをえないが<sup>(67)</sup>、『千人書』と密接な関係にあり、重要性においてそれに劣るところのないこの文書の編纂の目的について、最後に簡単にふれておきたい。

『廷臣帖』には、その記載の方法において、『千人書』と比べて、一つの顕著な特徴が認められる。そこには廷臣の氏名のみならず、数百の注記がみられるのである<sup>(68)</sup>。それらは宮廷勤務人の地位の変化（たとえば、新たな地位を表す項目に記載され、元の項目のところには、「削除」などと記される）、戦死や死亡（B. H. フロリャによれば、これに関する注記は 300 以上あるという）<sup>(69)</sup>、負傷、疾病、老齢や封地喪失、出家剃髪などによる引退ないし勤務不能あるいは停止、他都市（郡）での封地の獲得（これも記載箇所の変更をとまな

う)、その面積、俸給額等々に関し、実に貴重な情報を伝えている。それは廷臣の「新人」による補充についての記事も含む。

ところでかつてヴェセロフスキーは、もし『廷臣帖』が何らかの実際上の意味を有していたとするならば、何ゆえその編者は、宮廷において勤務を止めた者たちを（死者までも含めて）記述し続け、他の同種の史料（たとえば各種『補任書』など）のように、それらを削除・抹消しなかったのであろうか、それは宮廷の現員を知るためには、まったく不便な史料ではないだろうか、という疑問を表明したことがある。その上でかれは、『廷臣帖』が1563～1564年に編纂されたと考え、その目的を、オプリーチニナの導入を前にした雷帝が、オプリーチニキとしてふさわしい人物の選抜の際の判定資料とするために、本人の（その時点における地位のみならず）全経歴、またその親、兄弟、親族にわたる広範な情報を集めさせようとしたためと説明した<sup>(70)</sup>。

ヴェセロフスキーの見解は二点において問題となろう。第一は、『廷臣帖』の編纂時期に関してである。すでに示した如く、またジミーンが現存写本を綿密に分析して明らかにしたように、それはやはり1551～1552年と考えるべきである<sup>(71)</sup>。それゆえこれをオプリーチニナと結びつけることはできない。ヴェセロフスキーは上の立場から、オプリーチニキは決して下層階級から選抜されたわけではなく、「宮廷」勤務人という、むしろ上層階級から構成されていることを主張して、オプリーチニナのいわゆる「仮想的民主性」の見方をも批判したのであったが、この重要な指摘も、その出発点において誤っていたことになる。第二に、したがって、ヴェセロフスキーの『廷臣帖』編纂の目的についての見解自体が、考え直されなければならなくなろう。おそらく、死者の情報までもが記載され続けたことは、ヴェセロフスキーが考えたほどに、非実用的であったわけではないようにみえる。ジミーンによれば、『廷臣帖』は1551～1552年に編纂されたときまでと、その後の10年間における名簿の補充（「新人」の記入、現員に関する各種の注記など）の記載方法において、若干の差異がある。1551～1552年に最初の部分が編まれた際には、たとえば貴族や侍従官などの貴族会議身分について、いつ会議入りしたかにかかわらず記載されているのにたいし（それはつまりこの時点で貴族・侍従官であったものを一括記載したわけで、まさにこのときにテキストの最初の基幹的部分が成立したことの証拠となる）、その後の補充部分については、まさに会議入りした順序どおりに記載されているのである<sup>(72)</sup>。それゆえ編者はすでに記載分にその後の新しい情報をそのまま書き加えていっただけで、いわば自然に現存写本のようなものができあがったのである。その意味で、『廷臣帖』は16世紀50年代モスクワの、「宮廷」を構成する勤務人の現員を可能な限り網羅した（フロリャが指摘したような不完全さがあるとはいえ）、極めて実用的な名簿であったと考えられるのである。そしてそこに「千人」の大部分があわせ記入されていたということは、この両文書の密接な関係を示すのみならず、まさに「千人」の宮廷入りをきっかけとして、『廷臣帖』の編纂が試みられたと推測できるのである。

#### — 注 —

1 Тысячная книга 1550 г. и Дворовая Тетрадь 50-х годов XVI в. Подготовил К

печати А. А. Зимин, М.-Л., 1950, стр.53. (以下 *ТК и ДТ.* と略記) 本稿における史料、研究からの引用文中〔 〕は引用者による補足ないし注記である。なおチスリャーキ村等については、後注 61 において説明する。

- 2 Там же.
- 3 これについてはジミーンの上記テキストに付された序文を参照。Там же, стр.6-9.
- 4 たとえば、クリュチェーフスキーや Н. Мьяртлеф、また И. И. Смирновらである。かれらの研究は後注であげる。
- 5 *ТК и ДТ.*, стр.9, 20-24; Зимин, А. А., *Реформы Ивана Грозного*, М., 1960, стр.366.
- 6 その意味でスмирノフがジミーンのテキストがでた後でも、依然としてリハチョフとМьяртлефによる 1911 年のテキスト (Н. П. Лихачев и Н. В. Мятлев, *Тысячная книга 7059-1550 г.* Орел, 1911) を使い (そしてジミーンのテキストではなく、かれの見解を批判し) 続けているのは、奇妙である (Смирнов, И. И., *Очерки политической истории русского государства 30—50-х годов XVI века*, М.-Л. 1958 の第 17 章)。
- 7 *ТК и ДТ.*, стр.54.
- 8 以下は *ТК и ДТ.*, стр.54-103 による。
- 9 *ТК и ДТ.*, стр.10.
- 10 本表における数字の食い違いの一つの原因は、1550 年 10 月勅令自体が予想していた「千人」構成員の交代 (死亡などによる抹消とその子 — もし勤務にたいする適格性があればのことだが — ないし別人の任命、上述 2 頁の引用を参照) が、実際に何度か行われたことであろう。см. *ТК и ДТ.*, стр.42. (ジミーンのコメント) また第三等級の末尾に「メディニ」の項が設けられながら、1 人も記述されていない (という何らかの欠陥がある) ことも、その一因かもしれない。см. Мятлев, Н., *Тысячники и Московское Дворянство XVI столетия*, Орел, 1912, стр.7-8.
- 11 Зимин, А. А., “Состав боярской думы в XV—XVI веках,” *Археографический Ежегодник* за 1957, стр.59 сл. и 82.
- 12 以下の考察は様々な研究を参照しながら行ったが、諸公・貴族の経歴、出身家門等について主に依拠したのは、ジミーンである (Зимин, А. А., *Формирование боярской аристократии в России во второй половине XV—первой трети XVI в.*, М., 1988)。外国の研究 (たとえば、N. S. Kollmann, *Kinship and Politics. The making of the Muscovite political system, 1345-1547*, Stanford University Press, 1987) も参考になる。
- 13 Зимин, “Состав,” стр.82.
- 14 Мятлев, Указ. соч., стр.8-9. この『君主の系譜書』については см. Бычкова, М. Е., *Родословные книги XVI—XVII вв. как исторический источник*, М., 1975, стр. 32 сл.
- 15 *ТК и ДТ.*, стр.55.
- 16 Там же, стр.56.
- 17 Там же.

- 18 Там же, стр.57.
- 19 Там же, стр.56.
- 20 Там же, стр.57.
- 21 Там же, стр.58.
- 22 Там же, стр.60.
- 23 Там же, стр.60-61.
- 24 Мятлев, Указ. соч., стр.11-12.
- 25 *ТК и ДТ.*, стр.64.
- 26 Мятлев, Указ. соч., стр.12-13. なお本稿では、「千人」選抜の際の原則の問題を扱うことはできなかった。これについてはさしあたり、Павлов, А. П., *Государев двор и политическая борьба при Борисе Годунове (1584—1605)*, СПб., 1992, стр.90-92を参照されたい。
- 27 Ключевский, В. О., “Состав представительства на земских соборах Древней Руси,” *Сочинения в девяти томах*, т. VIII, М., 1990. стр.300-301.
- 28 Веселовский, С. Б., “Реформа 1550 г. и так называемая Тысячная Книга,” его же, *Исследования по истории опричнины*, М., 1963, стр.80.
- 29 Павлов, Указ. соч., стр.98 сл.
- 30 これについてはさしあたり、拙稿「ゴスチ考」『スラヴ研究』32、1985年、17-18頁を参照されたい。
- 31 Мятлев, Указ. соч., стр.13-15.
- 32 Зимин, А. А., *Опричина Ивана Грозного*, М., 1964, стр.167. クリュチーフスキーは（注27に掲げた文献の296頁で）やや異なる数字をあげる（貴族会議身分29、士族205、他は変わらず）。Черепнин, Л. В., *Земские соборы русского государства в XVI—XVII вв.*, М., 1978, стр.109はジミーンと同じ。
- 33 Там же, стр.166-167.
- 34 Ключевский, Указ. соч., стр.302.
- 35 Зимин, *Опричина*, стр.170.
- 36 Там же, стр.169.
- 37 Мятлев, Указ. соч., стр.16.
- 38 *ТК и ДТ.*, стр.162, 163, 69.
- 39 Там же, стр.72, 160, 161.
- 40 Кобрин, В. Б., *Власть и собственность в средневековой России (XV—XVI вв.)*, М., 1985, стр.51сл.（拙稿、「ロシア中央集権国家の形成と貴族階級——В. Б. Кобринの近業によせて——」『商学討究』（小樽商大）36-4、1986年、8-10頁を参照）
- 41 *ТК и ДТ.*, стр.71.
- 42 см. Мятлев, Указ. соч., стр.17.
- 43 モスクワの宮廷制度の歴史的展開は、Павлов, Указ. соч. の第二部にまとめられている。
- 44 Веселовский, Указ. соч., стр.79.

- 45 Там же. ヴェセロフスキーは別の著書ではやや異なる数字をあげる。宮廷全体で 2700~2800 人、うち首都周辺に領地を有するのが 700~800 人というものである (Еро же, *Феодальное землевладение в северо-восточной Руси*, М.-Л., стр.316-317)。またスクリンニコフは、16 世紀 50 年代に宮廷勤務につく者は 2000 人ほどであったと考える (Скрынников, Р.Г., *Россия накануне «смутного времени»*, изд. 2-ое, М., 1985, стр.43)。

ところで、ヴェセロフスキーの本文に記した如き見解からもうかがえるように、かれは「千人」がそもそも宮廷のメンバーで (дворовые)、ただ首都周辺に領地を所有していなかったため、そこから選抜されて (首都周辺に政府の自由になる土地が足りなかったからである) 「千人」となったと考えている。パヴロフも同様の理解で、それによれば、モスクワによるルーシ統一の過程で、モスクワ宮廷もその規模を著しく拡大させ、その結果「宮廷勤務人 дворовые の数も国家行政の必要性をはや上回るようになった」という。かれによれば、宮廷勤務につく貴族の子ら (дворовые дети боярские) の多くは、世紀半ばには、自己の勤務地 (города) に定着し、首都での勤務をまったくはたさなくなったという。(首都周辺に自領地を有せず、首都での勤務にきわめて不都合であったからである。) かくて「宮廷勤務人のより効果的な勤務組織の構築の必要性が生じた。」これが「千人」改革であったとするのである (Павлов, Указ. соч., стр.86)。ヴェセロフスキーとパヴロフのこの理解はきわめて重要である。ただいくつかの疑問も残る。まず 1550 年代以前の段階で、宮廷勤務人 дворовые (「国家行政の必要性をはや上回るようになった」という — これはむしろ国家行政の新たな必要性を満たすには十分ではなくなった、と理解すべきではなからうか?) とは一体どのような存在だったのか。そのようなまとまったグループが全国的に存在したのか。モスクワに併合された諸「国家」の勤務人のどの部分が「モスクワ」(「宮廷」) の勤務人となったのか。次に、「千人」がそれ以前から宮廷勤務人であったと確かにいえるのであろうか。(なるほど北部地方の「千人」の相当数は、「宮廷勤務人」と明記されている。しかしそれ以外、とくにモスクワ地方の「千人」についてはどうであろうか。) 後述するように、「千人」の 8 割が『廷臣帖』に記載されているとしても、それは「千人」への選抜の後のことであり、以前のことを表しているとはいえないのである。これらの点については、筆者自身さらに検討を加えなければならないと考えている。

- 46 Платонов, С. Ф., *Очерки по истории Смуты в Московском государстве в XVI—XVII вв.* СПб., 1910, стр.134-135.
- 47 Довнар-Запольский, М. В., “Время царя Ивана Грозного,” *Русская история в очерках и статьях*, т. II, М., 1910, стр.219-220. (Веселовский, “Реформа 1550 г.,” стр.77 による。)
- 48 *ТК и ДТ.*, стр.5-6.
- 49 スミルノーフはとりわけその親土族的性格を強調する (Смирнов, Указ. соч., стр.415 сл.)。
- 50 これについては、鳥山成人、「イヴァン四世の改革の性格 — 1550 年の Судебник 85 条の解釈をめぐって —」( I)、( II)、『スラヴ研究』5、1961 年、6、1962 年、および

- 前掲拙稿「ロシア中央集権国家の形成と貴族階級」を参照。
- 51 それどころかクリュチーフスキーは逆に、「千人」の名門性を強調する(Ключевский, Указ. соч., стр.299)。
- 52 ディヤーコノフは「千人」の意義を限定的にしかとらえていない(Дьяконов, М., *Очерки общественного и государственного строя древней Руси*, М.-Л., 1926, изд., 4-ое, стр.219)。
- 53 パヴロフによれば、1549/50—1552の「補任簿」разрядные записы に記されている250人の軍司令官(воевода, голова)のうち、『千人書』に出てこないのは20人ほどにすぎないという。(Павлов, Указ. соч., стр.90)
- 54 Мятлев, Указ. соч., стр.17-31.
- 55 Веселовский, “Реформа 1550 г.,” стр.79; его же, *Феодальное землевладение*, стр. 317.
- 56 *Очерки истории СССР. Период феодализма. Конец XV в.—начало XVII в.*, М., 1955, стр.295. ジミーンは翌年これをさらに展開した。Зимин, А. А., “К истории военных реформ 50-х годов XVI в.,” *Исторические записки*, т. 55, 1956, стр. 348-351.
- 57 Смирнов, Указ. соч., стр.408-414.
- 58 Зимин, *Реформы*, стр.366-371; его же, “К изучению реформ «Избранной Рады»,” *ИСССР*, 1976-4, стр.154-159.
- 59 たとえばマースレンニコヴァは、プスコフの「千人」がそのままプスコフの自己の封地に居住し続けたことを指摘して、ジミーン説に賛成している(Масленникова, Н. Н., *Присоединение Пскова к Русскому централизованному государству*, М.-Л., 1955, стр.122-123)。(なおマースレンニコヴァは本書123頁の注1において、ジミーンの論文“К изучению Тысячной книги 1550 г. и Дворовой тетради 1551-52 гг.,” *Исторический архив* を、印刷予定のものとして指示しているが、これがその後同誌に掲載された形跡はない。内容的にはジミーンの1956年論文〔本稿の注56〕と同一のようである。) Сахаров, А. М., *Образование и развитие Российского государства в XIV—XVII вв.*, М., 1969, стр.97もジミーン説をうけいれている。Скрынников, Р. Г., *Начало опричнины*, Л., 1966, стр.85-86は「千人」への授封「計画」について語るのみである。Шюмиттも『千人書』(の作成)については語るが、「千人」への授封については語っていない(Шмидт, С. О., *Становление российского самодержавства*, М., 1973, стр.178-179, 189)。スミルノーフ説を採用しているのはノーソフであるが、特別の論拠を出しているわけではない(Носов, Н. Е., *Становление сословно-представительных учреждений в России*, Л., 1969, стр.392)。最近ではパヴロフがスミルノーフ説をとっている(Павлов, Указ. соч., стр.94-95)。そのジミーン批判は、ここで立ちいることはしないが、確かに看過できないものを含んでいる。ただかれがジミーンの1976年論文を参照していないのは問題である。
- 60 主に注58にあげた1976年論文による。
- 61 本稿では「千人」に与えられるべき土地の源泉については、立ち入ることができなかつ

たが、政府自体が主に御料地と国有地を念頭に入れていたらしいことは、本稿の冒頭に引用した 1550 年勅令の序文に、チスリャーキなどの皇室ないし国家に属す諸村が「千人」の居住予定地の一部としてあげられていたことから推測できる。なおチスリャーキとオルダー人村は、かつてキプチャク・ハン国との、主に連絡・交通業務との関連で使用された隷属民の村で、雷帝当時には当初の意味を失って御料地ないし国有地となっていたと考えられる。ペレヴェスヌィとチェチェレヴニーチー村は皇室のための鳥類（クロライチョウなど）捕獲人の村である。オブローク村は通常の国税を免除されて、特定の支払いのみを義務づけられた、これも御料地であったと推測される。「千人」への下賜地の源泉の問題については、さしあたり Веселовский, *Феодальное землевладение*, стр.316; Смирнов, *Указ. соч.*, стр.415-416 を参照されたい。

- 62 テクストはジミーンの校訂による (*ТК и ДТ.*, стр.111-208)。
- 63 ジミーンはこれをほぼ完全なリストとみたが (*ТК и ДТ.*, стр.12)、その後フロリャにより、それが歴史史料として様々な欠陥を抱えるものであること、それは宮廷勤務人名表としても、北部諸地方の宮廷勤務人を除く、モスクワ諸地方の人名表（主要部分がそこに含まれるとしても）にすぎないこと、後者に関しても全地域を網羅したわけではないこと、などが指摘された。см. Флоря, Б. Н., “Несколько замечаний о «Дворовой Тетради» как историческом источнике,” *АЕ* за 1973, стр.43-57. スクルインニコフ、パヴロフも同様懐疑的である。см. Скрынников, *Россия накануне*, стр.43, 189; Павлов, *Указ. соч.*, стр.87-88.
- 64 Веселовский, “Реформа 1550 г.,” стр.79; Носов, *Указ. соч.*, стр.412; Зимин, “К изучению реформ,” стр.156.
- 65 Зимин, *Реформы*, стр.371.
- 66 *ТК и ДТ.*, стр.15-17 ただし Зимин, *Реформы*, стр.373 では、1562 年初めまで新しい情報が付け加えられたとする。
- 67 最近若干の研究がなされるようになった。たとえば、注 63 にあげたフロリャの論文、さらに Зимин, А. А., “Дворовая Тетрадь 50-х годов XVI в. и формирование состава Боярской думы и дворцовых учреждений,” *Вспомогательные исторические дисциплины*, XII, 1981, стр.28-47; Назаров, В. Д., “К источниковедению Дворовой Тетради,” *Россия на путях централизации, Сб. статей*, М., 1982, стр.166-175 など。
- 68 *ТК и ДТ.*, стр.13-15.
- 69 Флоря, *Указ. соч.*, стр.49.
- 70 Веселовский, “Реформа 1550 г.,” стр.88-91.
- 71 *ТК и ДТ.*, стр.17-18; Зимин, *Реформы*, стр.371-373; Назаров, *Указ. соч.*, стр.167 また Флоря, *Указ. соч.*, стр.43 もジミーンの見解を肯定する。
- 72 Зимин, *Реформы*, стр.372-373.

## Book of a Thousand and the Ivan IV's Reform Policy

Takeo KURYUZAWA

In October of 1550 (1550), the young tsar Ivan IV and his government of the so called "Chosen Council" issued a decree to the effect that one thousand "boyars" (Muscovite nobility) and "boyars' children" should be given certain lands and live around Moscow. Shortly after, thousand names were registered in a document, called *Book of a Thousand* (*Тысячная книга*). The aim of this paper is to analyze this unique document, prepared by the Muscovite government in order to cope with increasing requirements in the administrative and par excellence military personnel.

The author of this paper deals mainly with the following topics:

- 1 *Book of a Thousand* as a historical document of the mid-sixteenth century.
- 2 The social composition of those thousand men.
- 3 The method of classification of the thousand men in the document.
- 4 The purpose of the selection of thousand men.
- 5 Was the decree of October 1550 put into practice?

The author has come to the following conclusions.

Although he considers the decree as not being put into action, the project of the selection of thousand men is quite characteristic of the reform policy of the government in the early 1550s.

*Book of a Thousand* is, therefore, a very important historical document, which provides historians with extremely rich information on the personnel of the Muscovite "dvor" (court) at the early stage of its formation. The Muscovite "dvor" was not only the tsar's palace but also the center of state's public life. "Dvorovye", i.e. service men at the "dvor", were the cadets of high officials of the state bureaucracy and army. And thus, the investigation of this book should be carried on further, together with another closely connected document, called *Note of the Court* (*Дворовая тетрадь*), which was compiled in the years of 1551-1552, followed by continuous revisions until ca 1560.